

会 議 録

1 会議名

令和5年度第3回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

(1) 中山間地域農業「将来ビジョン」の完成と実践に向けた取組方針について

(2) 牧区小中学校に係る学校の適正配置の取組について

○自主的審議事項（公開）

(1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和5年6月20日（火）午後6時30分から午後8時05分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、折笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、高澤富士雄、清水薫、難波一仁
- ・ 板倉区総合事務所：関根グループ長
- ・ 事務局：牧区総合事務所 米川所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐々木市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、藤井地域振興班長、田中地域振興班主事

8 発言の内容（要旨）

【小林次長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。

【米川所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：佐藤委員に依頼。
- ・報告事項である、(1)中山間地域農業「将来ビジョン」の完成と実践に向けた取組方針について、板倉区総合事務所より説明を求める。

【関根グループ長】

—資料No. 1に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【井上委員】

- ・資料No. 1 - 1 キャッチフレーズ中の「活かす」について、公用文として表現が誤りであることは以前この場で指摘させていただいた。板倉区総合事務所に話は伝わっていないのか。

【米川所長】

- ・昨年のご指摘をいただいたことは承知している。一方、私自身今年4月から牧区総合事務所での勤務となるため、板倉区総合事務所に話が伝わっていたかは把握していない。

【井上委員】

- ・資料中に正しい表現も見受けられるが、キャッチフレーズに誤りがある。公用文として「活かす」と表現することは誤りだと、何度かこの場で話をさせていただいた。上越市から発出する文書は、「いかす」または「生かす」を使用している。

【藤井班長】

- ・私自身、「みらい農業づくり会議」に出席させていただいた。キャッチフレーズを作成する際、牧区らしさである自然・棚田・人情を活用したいという参加者の思いがあり、あえて「活かす」と表現したと思われる。

【井上委員】

- ・個人的なことや商業的なことであれば良いが、やはり言葉の乱れである。「生かす」と表現しても、言葉の意味は全く損なわれたいと考える。上越市の文書は、ほとんどが「いかす」と表現されていることから、正しく認識いただきたいと強く思う。
- ・キャッチフレーズ中に、牧区らしさとして「自然・棚田・人情」を掲げているが、作成した背景はどのようなものか。また、実現するための方向性として「女性が参入しやすい環境を整える」と記載されている。なぜ女性限定なのかを教えてください。牧区の自主的審議テーマに「あらゆる人」とあるように、牧区地域協議会は老若男女全ての人という認識で話し合いを進めてきたところである。

【関根グループ長】

- ・まず、キャッチフレーズ作成の背景としては、牧区の強み・弱みを検討する中で、強みとして自然や風景、人柄が多く挙げられたことから、キャッチフレーズに含めた。また、「活かす」という表現について、ワークショップを行う際に気持ちを分かりやすい感覚で示し、参加者の考えを引き出すという思いからあえて「活かす」と表現した。

【井上委員】

- ・私は、あえて「活かす」と表現することによって、参加者の感覚を引き出されるとは思わない。先日、4区地域協議会委員合同研修会に参加した際も発表者の資料の中に同様の表現が散見されたが、上越市の職員ではないことから指摘はしなかった。そこはしっかりと区別していただきたい。

【関根グループ長】

- ・今後はこのようなことがないように、細心の注意を払いたい。また、「女性が参入しやすい環境を整える」の記載について説明させていただく。ワークショップの中で、牧区の弱みとして「後継者がいない」、「お嫁さんがいない」、強みとして、「おばあちゃん方のパワーが強い」などの意見が挙げられた。さらに、第4回の会議では、女性の参加を求める意見、女性に限らず若い世代の参加を求める意見が挙げられた。女性参加による波及効果を期待する意見から、記載させていただいたところである。

【井上委員】

- ・女性が元気なことやお嫁さんが来ないことが、直に産業に女性が参加していくこととは離れていると感じる。

【飯田副会長】

- ・私自身「みらい農業づくり会議」に参加させていただいた。高齢化に伴い、女性参加者の伸び悩みといった問題が出てきている。一方、地域協議会委員として地域のことを知るために、会議があれば自発的に参加していくことも必要である。このような会議は今回で終わりではないと思う。会議の開催について、行政から積極的に情報公開を行っていただき、次につなげていくことができれば良い。

【関根グループ長】

- ・資料に記載のとおり、他の協力者や参加者を巻き込んだ地域ぐるみの取組にしたいと考えている。まちづくり振興会や商工会のほかに、地域協議会委員の皆さんからも参加いただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

【西山会長】

- ・他に質問や意見等がないため、一つ目の報告事項を終了し、板倉区総合事務所からは退席いただく。続いて、(2)牧区小中学校に係る学校の適正配置の取組について、佐々木グループ長より説明を求める。

【佐々木グループ長】

—資料No. 2に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【井上委員】

- ・統合は既定のことであり、それ以外はありえないということか。

【佐々木グループ長】

- ・昨年10月、アンケートを通して保護者から統合に対する意見を伺い、関係団体へ説明を行ってきた。保護者の6割が統合はやむを得ないと回答したことを受け、今後はどのように進めていくか、検討を重ねていくこととしている。その際、具体的なモデルを示さなければ、統合先を決めることは難しいため、現在教育委員会で資料を作成している。とはいえ、統合以外の選択肢がなくなったわけではない。保護者の意見を聞きながら、幅広い考えで進めていきたいと考えている。

【井上委員】

- ・以前、牧小学校の保護者と意見交換を行った際、保護者の本心を聞くことができた。

統合も一つの選択肢だと考えるが、以前から申し上げているように、適正配置の最も中心的な考えが適正規模である。統合先を考えることも大事だが、子どもがどのように学ぶかが私は大事だと考える。牧小学校保護者との意見交換でも、「子どもの学びの場を考えた時、必ずしも統合ありきではない」と強くおっしゃった保護者がいた。子どもが学ぶ営みを大事にしたいことから、少人数の学校に落ち着かれたとのことである。一人一人に実現できる手立てを考え、行政にも理解を示していただきたい。

【佐々木グループ長】

- ・検討する際、井上委員が発言された距離や子どもたちがどのように学ぶかも重要になってくる。現在、教育委員会で統合した際の具体的なモデルを作成し、保護者との検討に向けて取り組んでいることからご理解いただければと思う。

【井上委員】

- ・また、統合例として古城小学校と直江津南小学校を示されたが、こちらは徒歩で行き来できる距離のため、牧区における統合とは意味合いが異なる。

【米川所長】

- ・現在、市内で学校適正配置について検討しているが、大浦安を除いて区を超えた学校統合は前例がない。今程、井上委員が発言された子どもの学びが最も重要なことだと思う。適正配置の取組が進められ、子どもたちの学びにとって何が最善なのかを考え、保護者が抱える不安に可能な限り対応していく所存である。

【西山会長】

- ・他にご意見等はないか。

【飯田副会長】

- ・資料に「統合先候補校の検討方法」とあるが、小学校より中学校の方が先に統合する可能性があるということか。

【佐々木グループ長】

- ・中学校区といった大きな枠組みを決めたうえで、中学校区内にある小学校と統合について協議するものである。そのため、中学校が先に統合するというわけではない。

【井上委員】

- ・例えば、牧中学校と清里中学校が統合すれば、牧小学校と清里小学校が統合するという、旧町村関係の動きになるということか。

【佐々木グループ長】

- ・そのとおりである。

【西山会長】

- ・統合した際、距離の問題が最もネックになると考える。私自身、スクールバスの運転手をしてきた経験がある。当時も、子どもたちはスクールバスの時間に間に合うようにと必死に準備をしていた。統合してさらに距離が遠くなるようなことがあれば、考慮していく必要がある。
- ・他に意見等がないため、報告事項を終了する。続いて、自主的審議事項(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」についてに入る。まず、事務局より説明を求める。

【田中主事】

- ・前回の地域協議会では、協議事項の一つであるメープルシロップについて、樹液の採取方法や製造・販売に係る知識を深めるため、イタヤの梨本氏を招き、事業概要を説明いただいた。協議にあたり、事務局からは梨本氏が発言された意見などを抜粋して説明させていただく。まず、行政に対する意見として、「道路沿いの木を整備いただき、イタヤカエデの木を植えたい」、「空き家になっている地主と連絡を取って土地を整備いただき、イタヤカエデを植えたい」といった、イタヤカエデの植樹に関する意見があった。その他に、質問に対する回答の中で、「メープルシロップを使ったお菓子などを販売できれば良い」、「そのためには、メープルシロップを加工できる人材の確保が必要である」といった、メープルシロップを活用した加工品の販売に関する意見、「区内の行事に試食の機会を設け、多くの方に味わっていただきたい」、「煮詰める際、とにかく燃料代がかかる」、「メープルシロップの加工にあたり、規模が拡大した場合は施設の整備が必要となる」、「メープルシロップを製造・販売している先進地への視察」などを挙げられていた。これらの意見を参考としていただきながら、今後メープルシロップで地域の活性化に取り組むためにすべきことを協議いただきたい。なお、本日は具体的な取組を決定するものではなく、あくまで委員の皆さんから意見を出していただく会議である。本日いただいた意見を事務局で整理し、次回地域協議会で報告させていただく。

【西山会長】

- ・続いて、事前に提案いただいた内容について、井上委員より説明を求める。

【井上委員】

—**参考資料**に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程の事務局及び井上委員の提案以外に、意見等があれば発言を求める。

【清水委員】

- ・対策として三つある。一つ目は、どのように身近な場所にあるイタヤカエデを探し、樹液を採取するかである。先日、子どもたちが遊歩道を散策するイベントがあった。イタヤの梨本氏も訪れ、イタヤカエデを探したところ、梨本氏は1本、子どもたちは5本見つけた。区内を探せばかなりのイタヤカエデが見つかると思われる。二つ目は、苗づくりである。梨本氏は、冬季間遠方へ出向き、樹液を採取することは非常に大変だと話されていた。そのため、身近な道路沿いに植樹を行う必要がある。三つ目は、加工である。個人で取り組むことは難しいため、組織をつくり取り組んでいく必要がある。これらの対策を地域協議会として提案し、地域住民を動かしていかなければならない。

【西山会長】

- ・今程清水委員が発言されたように、区内を探せばかなりのイタヤカエデが見つかることである。一方、事業化するためには予算が必要になることから、地域独自の予算の活用を考えて協議していく必要がある。個人のみで事業化することは難しい。折笠委員も樹液を採取しているとのことだが、梨本氏とつながりはないのか。

【折笠委員】

- ・つながりはない。梨本氏に取り組んでいることを聞いて興味を抱き、樹液を採取しているだけである。

【西山会長】

- ・実際、イタヤカエデを見つけることは容易ではないのか。

【折笠委員】

- ・容易である。区内をランニングしていた際、道路沿いにイタヤカエデが群生しているのを見つけた。牧区全体を探せば、かなりのイタヤカエデを探し出すことができると思う。

【西山会長】

- ・現在自生しているイタヤカエデを探せば、事業化する分は確保できるということか。

【折笠委員】

- ・ただ、所有者の問題もあるため、全てのイタヤカエデから樹液を採取することはできない。

【西山会長】

- ・地域独自の予算を用いて予算化する際、梨本氏を含めて意見を出し合い、井上委員が提案された方向性で進めることができれば良い。

【高澤委員】

- ・地域独自の予算を活用して事業化するということか。イタヤの梨本氏が中心になるとしても、一定期間樹液の採取を手伝ってもらえる人材を確保することが必要になる。また、樹液を十分に採取するには、身近な道路沿いにある大きなイタヤカエデを確保することが必要になる。人材やイタヤカエデを確保してから、製造・販売に取り組んだ方が良い。

【難波委員】

- ・イタヤカエデも様々な種類があり、購入すればかなりの費用がかかる。先日、梨本氏に改めて詳しい話を聞いたが、しっかりとした苗づくりが重要とのことである。自宅近くの市有林にもイタヤカエデがあるが、標高600mの場所にあるため、冬季間に採取することは難しい。そのため、空き家の土地を活用してイタヤカエデを植樹することも一つの考えである。将来的に一大産地とするためには、現在の取組と並行して未来を見据えた取組を行わなければならない。また、植樹後も草刈りなどの管理が大変な作業である。もちろん、製造・販売といった商品の開発も大切だが、まずは苗の植樹や管理の費用が必要だと考える。

【小林次長】

- ・区内でイタヤカエデを知らない方がまだ多くいらっしゃると思われる。そこで、梨本氏を講師に招いて市民向けの講演会を実施し、「カエデの樹液」を入れたコーヒーを提供したり、牧区の特産品を配置してPRを図るなどの取組に地域独自の予算を活用することも一つの考えである。

【飯田副会長】

- ・メープルシロップを製造・販売すれば、個人の収入になる。それらに係る樹液の採取や製造・販売などの経費を地域独自の予算で予算化することは少し違うと感じる。地域独自の予算と自主的審議を結び付けるのであれば、牧区の特産品を情報発信する中にメープルシロップを位置づけ、予算化する方が良いと考える。

【難波委員】

- ・やはり、梨本氏や地域協議会だけではなく、広く地域の人に知ってもらわなければならない。

【飯田副会長】

- ・講演会やイベントを通して周知していく必要がある。

【西山会長】

- ・地域協議会で出された意見を牧区ふるさと観光振興会などの組織と共有し、牧区の活性化につなげていくことができれば良い。

【米川所長】

- ・今程、西山会長から説明があった牧区ふるさと観光振興会について、イタヤをはじめ、区内の農事組合法人などが多く加入している。そのような団体が中心となり、牧区の特産品を広く発信することができれば良い。加えて、講演会を実施したり、イタヤカエデの場所を確認することも取組の一つとして挙げられる。飯田副会長が発言されたように、牧区全域に関わるような取組にしたいと考える。

【難波委員】

- ・梨本氏は、空き家の土地を整備してイタヤカエデを植えたいと話されていた。農地にもイタヤカエデを植樹し、有効活用していくことも一つの案だと考える。

【折笠委員】

- ・情報発信を行う際、まずは地域協議会だよりを活用し紹介してみてもどうか。またイタヤカエデは、北向きの斜面といった、日当たりがあまり良くない場所の方が生育が良い。花が咲いていて、カナダの国旗のような葉であれば、だいたいイタヤカエデである。

【米川所長】

- ・イタヤカエデは、黄葉する秋が最も見つけやすいと聞いている。

【高澤委員】

- ・苗木はどれぐらいの値段なのか。

【難波委員】

- ・聞いた話によると、60cmの苗木で600円程度とのことである。

【井上委員】

- ・どこでも販売しているものなのか。

【難波委員】

- ・どこでも販売しているわけではない。基本的に、苗木は種苗協会に登録されている業者しか販売することができない。

【井上委員】

- ・飯田副会長が発言されたとおり、地域独自の予算を個人の事業に充てるのが可能なのか、総合事務所から確認していただきたい。
- ・前回、梨本氏はメープルシロップを煮詰める際、非常に燃料代がかかると話されていた。できるかどうかは別として、天然ガスを使用してメープルシロップを煮詰めることができれば良い。

【清水委員】

- ・少し異なる視点で話をさせていただく。大潟区では市場を普及するために、苗を安い価格で販売しているとのことである。それを踏まえると、一大産地とするために公費として扱っても良いのではないか。また、業者が仲介し、二酸化炭素排出量を取引する取組が新聞記事に掲載されていた。方向性の一つとして、牧区は地球温暖化対策にイタヤカエデを植樹することなどが挙げられる。

【難波委員】

- ・今程の清水委員の話は「カーボンオフセット」という取組で、林業でも取り組まれている。

【佐藤委員】

- ・地下資源の関係で、以前原のふれあい体験交流施設付近で井戸を掘ったが、大したガスは出ず、石油が出る程度であった。検査に訪れる業者から話を聞いたところ、ガスを個人の自宅で使用する分には構わないが、営利目的に使用することは禁止されており、地下資源には権利が伴うとのことである。

【西山会長】

- ・事務局は本日出された意見を整理し、次回地域協議会にて報告をお願いすることとして自主的審議事項を終了する。続いて、その他連絡事項に入る。
- ・まず、私の方から移動市長室の参加結果について説明させていただく。6月2日の金曜日、地域協議会委員5名で移動市長室に参加し、「牧診療所における医師の確保について」市長に要望したところ、市長からの回答は、地域医療センター病院を中心に、へき地の医療体制を確保できるように努力しており、県の取組としては研修生を増やしている。ただ、現状としては、47都道府県の中で新潟県は最も医師の数が少ない県であるため、中山間地域を抱えている新潟県は、医療や介護の問題が大きい。診療所の医師は、24時間呼び出される可能性があり、あまりにも要望が多すぎると医師は辞めてしまう。専門性を求めすぎて、負荷をかけると続かないなど、医師を確保するには、地域の理解も必要である。また、条件や報酬などで比較されてしまう。これからの時代を考えると、今後はリモート診療などの技術を活用しながら医療体制を整えていく必要があると考えている。医療と看護については、人材が不足する中、市としても皆さんの要望にお応えできるよう努力していくが、現状をご理解いただきたい。また、リモート診療など、先進地の良いところを参考にし、診療体制を整えていきたいとの回答があった。
- ・最後に、事務局からの連絡事項を求める。

【藤井班長】

- ・各区の「地域活性化の方向性」について（谷浜・桑取区、三郷区）
- ・令和5年度地区懇談会について
- ・「牧区地域協議会だより（第58号）」6月25日号発行について
- ・地域自治の推進に向けたヒアリング調査について
- ・次回地域協議会の開催は7月18日の火曜日、午後6時30分からとする。後日、案内文を送付するため、出欠についてご報告いただきたい。

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【難波委員】

- ・地区懇談会への出席について、事務局から会場ごとに割り振っていただいたが、都合が悪くなった場合は委員同士で交代してよろしいか。

【藤井班長】

- ・そのとおりである。交代した場合は、事務局までご連絡いただきたい。

【西山会長】

- ・他に意見を求めるが発言がないため、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。